

平成 25 年 6 月定例会 提出議案の名称と概要

●予算関係・・・「概要：資料 1」

◆平成 25 年度会計補正予算

議案第 43 号 平成 25 年度北栄町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 44 号 平成 25 年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 45 号 平成 25 年度北栄町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

◆平成 25 年度会計専決処分補正予算の承認

議案第 38 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 25 年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））

議案第 39 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 25 年度北栄町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号））

●条例制定関係

議案第 40 号 北栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

医療費が年々増加している現状をかんがみ、国民健康保険事業を適正に運営していくため、国民健康保険税の税率を増額改定するもの。（施行日：公布日）

議案第 41 号 北栄町健康福祉センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

休館していた北条健康福祉センターを再開することに伴い、会議室等の使用料を改正するもの。（施行日：公布日）

●その他関係

議案第 42 号 財産の取得について

消防ポンプ自動車 1 台

・6 月 5 日指名競争入札 3 社、 契約金額 未定

●報告関係

◆平成 24 年度各会計繰越計算書の報告

報告第 2 号 平成 24 年度北栄町一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第 145 条の規定により、一般会計継続費繰越計算書を報告するもの。

報告第 3 号 平成 24 年度北栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 平成 24 年度北栄町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第 146 条の規定により、翌年度へ繰越した各会計繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

◆地方自治法第 221 条に規定する法人に係る平成 24 年度経営状況の報告

報告第 5 号 平成 24 年度鳥取県中部町土地開発公社の経営状況について

報告第 6 号 平成 24 年度財団法人北栄スポーツクラブの経営状況について

地方自治法第 221 条に該当する鳥取県中部町土地開発公社（平成 25 年 3 月 31 日脱退済）及び財団法人北栄スポーツクラブの平成 24 年度経営状況を説明する書類を同法第 243 条の 3 の規定により報告するもの。

平成25年6月4日

平成25年6月定例議会補正予算（案）概要

■ 6月定例議会提出補正予算

1 一般会計補正予算（第1号）

現計予算額 7,509,000千円 補正額 61,240千円 補正後の額7,570,240千円

（主な歳入）

国庫支出金・県支出金	29,055千円
財政調整基金繰入金	31,216千円

（主な歳出）

観光振興事業	744千円
環境にやさしいLED防犯灯整備事業	200千円
海岸漂着物処理事業	13,440千円
健康福祉センター管理事業	1,354千円
国民健康保険特別会計繰出金事業	35,000千円
感染症予防事業	480千円
販売強化活動事業	1,575千円
緑の産業再生プロジェクト事業	13,333千円
支え愛ネットワーク構築事業	5,483千円
生活保護総務事業	630千円
北条小学校管理事業	405千円
北栄町学校給食センター管理事業	30千円
人件費（特別職、職員）	△ 14,422千円

（財政調整基金の状況）

平成25年度当初予算時残高	1,098,834千円
1号補正取崩額	31,216千円
現在高	1,067,618千円

2 下水道事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額 1,249,038千円 補正額 △3,336千円 補正後の額 1,245,702千円
（補正の内容） 人件費の増減

3 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 1,830,186千円 補正額 70,372千円 補正後の額 1,900,558千円
（補正の内容） 保険給付費の増

■ 5月31日専決処分補正予算…すべて平成24年度歳入不足に伴う、平成25年度予算に繰上充用金の計上

1 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 9,181千円 補正額 28,731千円 補正後の額 37,912千円

2 下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 1,240,645千円 補正額 8,393千円 補正後の額 1,249,038千円